

平成31年度

教育に関する事務の管理  
及び執行状況の点検及び評価報告書

苅田町教育委員会

■ 苜田町教育委員会の事務の点検・評価制度について

平成20年4月から施行された『地方教育行政の組織および運営に関する法律』の一部改正により、※教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになりました。

苜田町教育委員会では、地域の教育課題や教育ニーズに応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これらに基づいて実施した施策について、その達成度や有効性の観点から自ら点検・評価・公表を行ないます。町民に対する説明責任を果たし、町民の信頼を高め、開かれた教育行政の推進に繋げていきたいと考えています。

以下は、平成31年度の苜田町教育委員会の活動を、

I. 教育委員会の活動、 II. 教育委員会が管理・執行する事務、 III. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

の3項目に分類し、苜田町教育委員会自らがその進捗状況・達成状況等について、点検・評価を実施し、報告書としてまとめたものです。なお、IIIについては、第4次苜田町総合計画後期基本計画に掲げた具体的な施策内容と照らして、点検・評価を行いました。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)  
 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。  
 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I「教育委員会の活動」

評価項目	内容	詳細
1 教育委員会の会議の運営に関すること	苜田町教育委員会会議規則に基づく 教育委員会会議の開催回数  ・定例会 12回 ・臨時会 3回	平成31年第4回教育委員会(平成31年4月25日) ・各種委員の選任  令和元年第5回教育委員会(令和元年5月29日) ・6月補正予算 各種委員の選任 中央公民館屋上防水及び外壁改修工事 ・町立公民館の設置・管理に関する条例の一部改正 ・小波瀬コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正 ・町立文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正 ・体育施設の設置、管理及び運営に関する条例の一部改正 ・町民温水プールの設置、管理及び運営に関する条例の一部改正 ・雑誌スポンサーの承認 町民温水プールの特別休館日の設定  令和元年第6回教育委員会(令和元年7月4日) ・教育委員会自己評価 事務事業評価シート  令和元年第7回教育委員会(令和元年8月2日) *傍聴6名 ・令和2年度使用教科用図書の採択 9月補正予算 事務事業評価シート ・歴史資料館設置及び管理に関する条例の制定 ・歴史資料館設置及び管理に関する条例施行規則の制定 ・町立文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正 ・町立文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正 ・教育委員会公印規程の一部改正 教育委員会事務局組織規則の一部改正 ・町立図書館開館時間の変更  令和元年第8回教育委員会(令和元年9月10日) ・9月補正予算  令和元年第9回教育委員会(令和元年10月10日) ・歴史資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の制定  令和元年第10回教育委員会(令和元年11月5日) ・12月補正予算 ・中央公民館屋上防水及び外壁改修工事請負契約の変更 ・教育委員会事務事業について(緊急動議) ■教育委員会事務事業についての要望意見(町長宛 11月11日) ①ALTの配置 ②図書館のあり方  令和元年第1回臨時会(令和元年11月18日) ・12月補正予算  令和元年第11回教育委員会(令和元年12月26日) ・令和2年度当初予算 公民館まつりに伴う休館日の設定 ・スポーツ推進審議会委員の選任  令和2年第1回教育委員会(令和2年1月28日) ・事故の取扱い 町立小中学校管理規則の一部改正 3月補正予算 ・町民温水プール指定管理者の指定  令和2年第2回教育委員会(令和2年2月6日) ・教職員人事 3月補正予算 令和2年度当初予算 ・町立図書館臨時休館及び特別整理日の設定  令和2年第1回臨時会(令和2年2月19日) ・教育委員会人事  令和2年第2回臨時会(令和2年2月28日) ・新型コロナウイルス感染症対応  令和2年第3回教育委員会(令和2年3月2日) ・教職員人事  令和2年第4回教育委員会(令和2年3月19日) ・人事(教委事務局) ・日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金の徴収に関する要綱の制定 ・郷土の自然と文化を守る会補助金交付要綱の制定 ・各種委員の選任 町民温水プールの休館日変更及び特別休館日の設定
	情報提供	・会議には、教育委員会事務局職員が参加し、議案説明や事務報告などを行った。
2 教育委員会の会議の公開に関すること	教育委員会会議の傍聴者の状況	・会議の傍聴者は延べ6名であった。
	広報・公聴活動、会議録の公開の状況	・教育委員会開催告示及び会議結果についてホームページへ掲載し、周知を図った。 ・会議録の開示請求はなかった。
3 教育委員の自己研鑽に関すること	研修会への参加状況	・県内で開催された教育委員を対象とした研修会に参加した。 福岡県市町村教育委員研修会 3名 ・京築地区で開催された教育委員対象の研修会に参加した。 京築地区市町教育委員研修会 1名
4 学校その他教育施設に対する支援等に関すること	学校教育施設、生涯学習施設訪問の状況	・入学式、運動会、体育祭、研究発表会などの学校行事に合わせ、個別に学校訪問をした。 ・所管生涯学習施設で行われる諸行事に合わせ、個別に訪問した。
		・移動教育委員会を苜田中学校で行った。

## Ⅱ「教育委員会が管理・執行する事務」

	評価項目	内容
1	教育行政の運営に関する基本方針を定めること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苜田町教育大綱に基づく平成31年度の取組内容について確認を行った。</li> <li>・平成31年度苜田町小中学校教育施策について、審議し策定を行った。</li> </ul>
2	教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苜田町歴史資料館の設置及び管理に関する条例・同施行規則の制定</li> <li>・苜田町立文化会館の設置及び管理に関する条例・同施行規則の一部を改正する条例・規則の制定</li> <li>・苜田町教育委員会公印規程の一部を改正する告示の制定</li> <li>・苜田町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定</li> <li>・苜田町立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定</li> <li>・独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金の徴収に関する要綱の制定</li> <li>・郷土の自然と文化を守る会補助金交付要綱の制定</li> </ul>
3	教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月補正予算</li> <li>・9月補正予算</li> <li>・12月補正予算</li> <li>・中央公民館屋上防水及び外壁改修工事請負契約の変更について</li> <li>・令和2年度当初予算</li> <li>・3月補正予算</li> </ul>
4	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置や廃止はなかった。</li> </ul>
5	県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度の教職員人事に際し、学校長の具申を受け、勤務年数、実績、適正配置等を勘案し、京築教育事務所に内申を行った。</li> </ul>
6	教育委員会の所管に属する各種委員会の委員等の任命又は委嘱に関すること	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 苜田町教育支援委員会</li> <li>2. 苜田町立学校給食委員会</li> <li>3. 苜田町立学校給食運営委員会</li> <li>4. 苜田町社会教育委員会</li> <li>5. 苜田町図書館協議会</li> <li>6. 苜田町スポーツ推進審議会</li> <li>7. 苜田町教育委員会外部評価委員会</li> <li>8. 苜田町公民館運営審議会</li> <li>9. 生涯学習基本計画策定検討委員会</li> <li>10. 苜田町文化財保護審議会</li> <li>11. 史跡御所山古墳調査指導委員会</li> </ol>
7	教科用図書の採択に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校教科用図書の採択を行なった。</li> </ul>
8	通学区域を設定し、又は変更すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設定や変更はなかった。</li> </ul>
9	文化財を指定し、又は指定を解除すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定や解除はなかった。</li> </ul>
10	請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○請願・陳情に関すること 「片島小学校の複式学級解消を求める請願書」が提出された。(11月25日受付)</li> <li>○訴訟に関すること 国家賠償請求訴訟が提訴され係争中である。(3月31日現在)</li> </ul>

### Ⅲ「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

#### ■未来を拓く人づくり

人はまちの活力の源であり、希望あふれる未来を拓くためには、次世代を担う子どもから大人まで、その能力を磨き、高めあう「人づくり」を進める必要があります。

学校教育では、子どもたちの確かな学力やたくましい心身、地域への愛着と誇りを育むとともに、学校・家庭・地域と連携した取組を進め、自らの夢や希望を描き、挑戦できる子どもたちを育てていきます。

また、全ての世代が生涯を通じ、自らの個性や能力を伸ばせるよう、自然、歴史、伝統・文化、スポーツ等を通じて、学び、活動できる生涯学習活動に取り組んでいきます。さらに、貴重な史跡や伝統文化を保存、継承するための取組を進めていきます。

◆ 評価 評価項目は、「第4次苅田町総合計画 後期基本計画」(平成28年度～令和2年度)の基本事業の項目です。  
 なお、評価は以下の評価判断基準に基づくものです。

①達成度	②有効性	③総合評価	今後の事業の方向性
計画どおり達成できたかを評価する	施策や運営方針、総合計画の目標成果のために有効であったかどうかを評価する	達成度及び有効性を勘案し、総合評価する	①②③から今後の事業の方向性を判断
評価判断基準	評価判断基準	評価判断基準	判断基準
A. 十分達成できた	A. 非常に有効であった	A. 非常に成果があった	A. 拡充
B. 概ね達成できた	B. 有効であった	B. 成果があった	B. 継続
C. やや不十分であった	C. あまり有効でなかった	C. あまり成果がなかった	C. 改善
D. 不十分であった	D. 有効でなかった	D. 成果が認められなかった	D. 廃止

I 確かな学力とたくましい心身の育成										
めざす姿	子どもたちが学習内容の基礎や基本を習得し、たくましい心身が養われるとともに、素質が引き出され個性が育まれます。									
目標	中項目	小項目	事業成果	自己評価				外部評価委員コメント		
				達成度	有効性	総合評価	今後の可能性			
効果的で特色ある教育内容の充実	I-1	1) 苅田町雇用教員によるきめこまかな指導	① 小学校への町雇用教員配置	片島小の複式学級解消のため、1名の町費負担教員を配置した。また、少人数補助教員として各小学校に1名ずつ計6名を配置し、各校の課題対応や取組みの推進を支援し、少人数による学習支援や専門教科の支援等の指導体制を工夫した取組を行った。	A	A	A	A	1) 町雇用教員配置は、児童生徒に対して、きめ細かい指導が行われ、成果を収めている。引き続き各学校の支援体制充実に向けて配置をお願いしたい。 3) コンピューター教室では、計画的に機器の更新や増設が行われており、着実に情報教育環境は整備されてきている。 一方、普通教室内のICT環境の整備の達成度がCである。令和2年度以降、国のGIGAスクール構想に伴う整備による推進で、一人一台端末、無線LANなどのICT環境整備方針が決定したことにより、早急に教室、学校内のどこでもICTを活用できるような環境の整備を期待したい。 教職員のICT活用指導力の推進のための研修会が開催されるなど、時代に対応した取組がなされている。今後は、それらを活用・実践する教育活動を積極的にを行い、更なる指導力の向上を目指してほしい。	
			② 中学校への町雇用教員配置	少人数補助教員として苅田中に1名、新津中に2名の合計3名を配置し、学習支援やICT教育推進を支援した。	A	A	A	A		
	2) 小学校での専科指導教員配置の継続	① 音楽専科教員配置	音楽専科として片島小と白川小に兼務で1名、与原小に1名の少人数補助教員を配置した。	A	A	A	B			
		3) ICT環境の整備	① 校務のICT活用推進	より効率的な校務運営に資するため、8年ぶりに統合型校務支援システム(学籍管理、出欠席管理、成績処理、通知表作成、保健管理)を更新した。本格稼働は令和2年度以降。	B	A	B	B		
	② 普通教室でのICT環境の整備		大型提示装置としてデジタルテレビは整備できているが、電子黒板の常設は小学校で4割弱に留まっている。学習用コンピュータの整備及び無線LAN(校内高速通信ネットワーク)環境の整備については、令和2年度以降の整備方針が決まった。	C	A	C	A			
	③ コンピュータ教室のICT整備		9月に小中学校のパソコン教室の機器更新を行い、小学校に206台、中学校に86台のパソコン及び電子黒板やプリンター等の周辺機器を整備した。	A	A	A	B			
	④ 教職員のICT活用指導力の推進		主幹教諭を対象に「ICT機器を活用した授業づくり研修」を開催した。91名の教員が校内外でのICT研修に参加し、教員のスキルアップやICT活用の推進を図った。教員のICT活用を支援するため補助教員を1名配置した。白川小を県指定研究協力校(情報教育活用能力向上事業)とし、タブレットPC30台とプログラミング教材を購入し、町内公開研修会を3回実施できた。	A	A	A	A			
	I-2	1) 外国語指導助手(ALT)の配置	① 小学校全学年で週1時間の英語活動が実施できるようにALTを配置	町単独で小学校6校にALT3名を配置(複数校兼務)し、1年生からの週1時間の英語活動が実施できた。外国語の教科化に向けて、授業を伴う教員研修やALTと英語活動を実際に行う研修の実施など、指導力の向上に努めた。また、配当時間数の増加に対応すべく、令和2年度以降のALTの1名増員方針が決まった。	A	A	A	A		1) ALTについて、小学校と中学校を含めて十分な人数の派遣をしていることは評価できる。さらに令和2年度から、小学校中高学年において、「外国語」の授業時数が増えたことから、町では、ALTを増員方針であり、令和2年度からの外国語の教科化に向けての指導体制が十分に整備されていると考える。 2) 教員への研修や、児童が英語にふれる様々な趣向を凝らした取り組みが一定の成果を収めているように感じる。 今後は、児童生徒が英語を日常生活で抵抗感なく使えるよう、更なる取組を期待する。
			② 中学校それぞれにALTを配置	町単独で中学校2校(小学校と兼務)に1名ALTを配置することができた。(一部県費ALTの配置有り。)	B	A	A	A		
		2) 英語活動の充実	① 小・中学校で15分程度の「イングリッシュタイム」の設定	朝の英語での校内放送や給食の時間の放送など英語に親しむ機会の提供など、各学校で多様な試みが行われた。	B	B	B	B		
② 小学校での「イングリッシュパーク」開催			小学校6年生を対象にした町ALT全員とゲームを通してふれ合うイングリッシュパークを小学校全校で実施した。併せて、2020年度からの英語教科化へ向け、校内研修を実施した。	A	A	A	B			
③ クラブルームイングリッシュの実施			小学校での英語環境整備として、月1回イングリッシュデイを設定し、日常的に英語を使用できるようにしている。	B	B	B	B			
3) コミュニケーション能力の育成		① 日常生活や国際交流場面など、実際に活用する場面を提供する	町内4年生から6年生(31名)が、ALTと交流しながら1日を過ごすイングリッシュ・デイキャンプの実施により、日常生活の中で英語を使う場を提供した。	A	A	A	A			
I-3	1) ホームステイの相互交流等の国際体験の推進	① APCC「NPOアジア太平洋子ども会議・イン福岡」と連携し、子ども大使を受け入れるホームステイ事業を実施	APCCホームステイ事業に参加し、マレーシアの子ども大使4人、シャペロン(指導員)1人を受け入れた。滞在中、ホストファミリーや所属校の児童と交流し、相互の文化を体験する場を提供した。	A	A	A	B	1) APCCホームステイ事業を通して、異文化を理解しようとする機会を提供し、積極的に国際理解教育を推進している。 2) 町内の外国人居住者ならびに外国人児童生徒の実態を把握し、課題に素早い対応がなされている。(日本語指導が要る児童生徒への対応など)。 町内在住の外国人と児童生徒の交流会の企画を実現するためには、庁内関係各課が連携する必要がある。有効な企画と思うので実現に向けて進めていただきたい。		
		② 町内在住外国人、海外在住経験者との交流	総合的な学習の時間に韓国留学生を招き文化や生活を学習(小学校1校)、ミンダナオ舞踏公演(小学校1校)、APCCウエルカム集会以外国の子どもたちとの交流(小学校2校)を実施した。 町内在住の外国人と児童生徒の交流会の企画を、庁内関係各課が連携して、行える体制構築が必要である。試行として、日本語指導担当教員の派遣を試みた。(小学校2校・中学校1校)	B	A	A	B			
I-4	1) 規範意識・道徳心の育成	① 規範教育の実施(3年以上5テーマから3以上実施)	全学校で、学級活動や道徳科において位置づけられている。また、規範意識育成事業(県費)により、全校で外部講師を招聘した研修会が実施された。	B	A	B	B	1)①②「特別の教科 道徳」が全面実施され、小学校は2年目を、中学校は初年度を迎えた。教科書が設定され、新たな教材の見直しなど様々な準備がなされたの実施を鑑みると、学校関係者のご苦勞に対して敬意を表したい。 1)③Q-U調査における満足度は全国平均を上回っていることから、子ども達は、学級において存在感があり、且つ人間関係が良好であることが分かる。Q-U調査を町全体の学校で実施されていることは、学校にとって有難いことである。		
		② 新学習指導要領(道徳科)への対応	新学習指導要領対応のため、全学校で道徳年間指導計画の見直しが行われた。	A	A	A	B			
		③ 学校生活満足度調査(Q-U調査)を生かした学級経営の改善	全校でQ-U調査を実施し、学級経営の向上と児童生徒の状況把握を行った。満足度は児童は1.5%減少、生徒は1.6%減少となったが、いずれも全国平均値を上回り、6割近くが満足群に位置する。年度内での変容を確認するには、年2回の実施が望まれる。	B	A	B	A			
	2) キャリア教育の推進	① 体験活動・勤労体験活動を生かした授業の充実	小学校ではキッズマートを実施し、関係機関や地域との連携により、販売体験学習を行った。中学校では職場体験を実施し、人や社会と関わりの中で働くことの実感を伴った体験学習を行った。	B	A	A	B			
		3) 食育の推進	① 栄養教諭や栄養士を授業等に活用し、食に関する指導の充実	小学校6校において、栄養教諭等による栄養指導や給食指導を行った。	B	A	B		B	

教師の資質・指導力の向上	①	全国学力・学習状況調査、県学力実態調査の検証と学力向上プランの作成・実践	分析結果のヒアリングを指導主事と共に各校を訪問して行い、調査問題の活用など改善策について直接、助言を行った。また、町内の学力向上研修会には、外部講師を招聘し、より効果的な取組を促した。	B	A	B	A	小中の教員が相互に町内他校の校内研修会に参加し、各校の特色ある校内研修会や研究発表会に参加、交流することは、教職員の資質・指導力の向上のために有意義な事業である。今後も大いに発展させてほしい。  退職教員を少人数指導に充てているのは、若手教員のごく身近にベテラン教員を(制度的に「指導的立場」としてではなく)配置し得るという意味で、指導主事としての任用とは異なる有意義な取り組みである。		
	②	指導力向上のための体験型・ワークショップ型研修会の実施	町独自の新たな形の研修会として、小中の教員が相互に町内他校の校内研修会に参加できるようにした。各校の特色ある校内研修会や研究発表会に町内教職員が参加、交流した。働き方改革に対応する新たな研修システムとし、2年間で町内全教職員が研修として町内他校を訪問する。	A	A	B	A			
	③	少人数指導や習熟度別指導の実施や弾力的な学習集団の編成	全校で実施され、各校の課題等に応じた活用を行っている。	B	A	B	A			
	④	特定教科研究指定校の継続、研究成果の公表	各教科指定研究を継続して実施し、研究内容を深めた。苺田小で、算数科についての研究発表会が実施できた。	B	A	B	B			
	⑤	学校間で講師派遣や示範授業等の実施などの協力体制の構築	学校間で研究発表会以外においても研究授業や研究協議会に参加できるシステムを構築し、小中連携を推進した。	B	A	B	A			
	⑥	若年教員の育成に、経験豊かな教員の活用を図る	退職教員を指導主事として3名配置し、若年教員の指導や学校研修の助言に派遣した。また、町少数補助教員として3名を任用し、学校の経営課題への対応をすすめた。	A	A	A	A			
小中一貫教育のシステム	1)	9年間を見通した小中連携のシステムづくり	①	義務教育9年間を見通した、指導体制・指導方法の工夫	中学校校区毎の共通のテーマとした授業モデルが、9年間を見通した授業改善につながるよう町の研修システムの見直しを行った。	B	A	B	A	1) 義務教育9年間を見通した指導体制・指導方法の基本形が出来てきたことは大変素晴らしい。前項の研修システムと相まって、奏功することが期待されるので、今後引き続き、検証(小中学校を見通した学習指導という点での研修効果確認)の仕方について検討されることを期待する。
			②	小・中学校の合同研修部会を設置し、小中連携の取組の推進	R1年度より見直した研修システムにおいて、各学校の主幹教諭や研修担当者による提案や指導状況に係る調査を取り入れるなど、今後はボトムアップの研修体制の工夫も必要である。	B	B	B	A	
個別に応じた支援	1)	特別支援教育の充実	①	学校生活支援員の配置	苺田小4、馬場小2、南原小4、与原小4、片島小1、白川小1、苺田中3、新津中2 計21名を配置し、個に応じた支援を充実させた。	A	A	A	A	① 多様化複雑化する教育環境を鑑み、学校生活支援員を増員し、支援体制を充実させていることは高く評価できる。  ② 関係各機関・部署との連携を図り、定期的なケース会議を開催するなど、きめ細かな支援が行われている。
			②	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや専門機関との連携強化	児童生徒の実態やニーズなどの総合的な把握のため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、指導主事等と連携し、ケース会議を学校で開催するなど、効果的な指導、支援につながっている。	B	A	B	B	
学校評価の成果の活用	①	校長のリーダーシップに基づく「目標の共有・プロセスの設計・チーム力ある組織」について自己評価を実施する	教育委員会ヒアリングを校長に対して1回行った。その際に、校長の自己評価表に基づいて経営の重点と解決策の具体について意見交流の場を設定した。	B	A	A	B	学校と教育委員会がよく話し合っ、学校教育改善のためにベクトルを一致させて取り組んでいることがよくわかる。また、教育委員会は課題解決のための目標共有等のリーダーシップをよくとっている。		
	②	学校・保護者・地域を結ぶコミュニケーションツールとしての学校関係者評価を実施する	全学校で学校関係者評価を実施し、地域に開かれた学校作りを推進している。評価後には報告を行っている。評価結果の活用について検討する必要がある。	B	A	B	B			
	③	学校評価に基づいて学校行政施策と連動した改善・支援を行う	予算編成に合わせて2回目のヒアリングを行い、学校評価を予算編成や学校支援策に活かす場が必要である。	B	B	B	C			

## II 家庭・学校・地域の連携の推進

めざす姿	保護者、地域住民等が学校の実情についての共通理解をもち、学校・家庭・地域相互の連携協力が推進されています。									
目標	中項目	小項目	事業成果	自己評価				外部評価委員コメント		
				達成度	有効性	総合評価	今後の方向性			
家庭・地域の教育力を高める取組	1)	家庭の教育力の向上	① 「家庭教育の在り方 実践の手引き」の作成	各学校にて、家庭学習や学習規律の重要性が共有されており、自学資料の校内の掲示や学習規律についての通信での周知など、定着に向け指導が行われている。	B	B	B	B	3) 苺田町イルミネーション事業は小・中・高・大そして官民の連携によって実施されている。また、日産自動車九州の新浜際には新津中学校の吹奏楽部も参加している。これらのイベントを通して、参加した子供達は自己肯定感、社会に役に立った有用感をもったのではないだろうか。他課の事業等であるので、事業成果の中に記載しなかったと思われるが、連携という視点から有効であるので、ここに記した。  「早寝早起き朝ごはん」「ノーメディアデー」のチェックを各家庭に依頼するというような具体的協力要請など、成果を各家庭に振り返っていただくような機会を、今後もぜひ取り入れてほしい。	
			② 「家庭学習ノート」の取組を継続	各校で、過去の取組データ資料の一部を印刷配付するなど取組を工夫している。	B	B	B	B		
			③ 「教育力向上」福岡県民会議や「新・家庭教育宣言」に取り組む	全小・中学校で「新・家庭教育宣言」に取り組み、実践活動ができた。	B	A	A	B		
	2)	地域の子どもの居場所づくり	① 学校等を利用した学校放課後の子どもの居場所づくり	学校施設を開放し、全小学校で「放課後子どもひろば」が実施され、放課後や長期休暇中の児童の居場所づくりや体験活動を行った。	B	A	A	B		
			② 山笠や神楽・太鼓などの伝統文化の継承	総合的な学習の時間において、苺田山笠、松会、天神神楽等の伝統文化についての学習を行なった。	B	A	A	B		
	3)	地域企業・大学の協力・支援	①	社会見学や職場体験活動などの機会や場の提供の依頼、連携事業等の推進	日産工場への見学、佐川急便による安全教室、地元企業への職場体験学習など、地域企業の教育力を取り入れた学校カリキュラムが作成されている。また、西日本工業大学とは学習支援等で連携を推進している。	B	B	B		B
1)				家庭・地域で見守る安全対策の継続	① 危険箇所の安全点検の実施	「登下校防犯プラン」に基づき、通学路交通安全プログラムの合同点検を地域連携の場と位置付け、各校PTAや地域住民など関係機関や地域と連携して防犯の観点からも、危険箇所の把握に努めた。	A	A	A	B
					② 校区パトロールや声かけ運動の実施	下校時間に合わせて指導主事による青色防犯パトロールを実施し、児童生徒の安全確保を行った。また、非行防止コーディネーターによる登下校の安全対策やPTAによる街頭補導等を行った。	B	A	A	B
		③ 携帯電話やメールの危険性について子どもや保護者への啓発活動を行う	全小中学校で児童生徒、保護者に対してスマートフォンやSNSの危険性についての講演会の実施やリーフレットの配布等により啓発を行った。小学校1校で月2回のノーメディアデーを実施した。	B	A	B	B			

よの庭 連・携 地 全に域	2) 校内の安全確保	① 防犯カメラや警備機など、警備システムの導入	防犯カメラ計6台を設置(中学校)している。夜間警備システムは全8校で導入している。	B	A	B	B	2) 防犯カメラ、夜間警備システムは安全確保に有効であり、継続していただきたい。
		② 交通安全教室や防犯訓練を計画的に実施	全小学校で交通安全教室が実施(1,4年対象)できた。全校で避難・防犯訓練が計画的に実施できた。	B	A	A	B	
II-3 協学 導議 入会 運の 営	1) 「学校運営協議会」制度(コミュニティスクール)を導入し、学校支援体制を構築		学校運営協議会制度自体の導入はしていないが、既存の地域会議や学校評議員、学校関係者評価委員、スクールサポーター(PTA等)などの組織を活用し、学校・家庭・地域で子どもたちの課題を共有し、解決していく体制をとっている。学校ボランティアの活用を推進したい。	D	B	C	B	既存の組織を活用し、課題を解決する体制づくりができ、一定の成果を収めていることは、各組織の連携支援体制が十分機能しているからであると考えられる。
II-4 町教 りづ 育の	1) 教育の集いの実施	① 従来の集合型の「教育の集い」を見直し、教育改革の成果を広く町民に広報する新たな方法を企画・実施する	令和元年度より、町全体での集合型の行事を変更し、各学校での教育成果の公開の場の設定(分散型)とした。また、各学校の特色ある教育活動を教頭部会と連携して資料にとりまとめ、町HPで広報した。今後の各校の取組改善や地域連携のあり方を引き続き検討する。	B	B	B	B	本年度から、「教育の集い」を各学校で行う分散型に変更し実施したことは、家庭・地域への学校教育の成果発表の場となったと考える。お互いにより一層連携するきっかけとなるよう今後も斬新な企画をしてほしい。
II-5 地 域 の 伝 統 文 化 理 解 の 推 進 と ふ る さ と	1) ふるさと学習の充実とカリキュラムの整備	① 苅田町「歴史・文化・自然」について調べる資料集を作成する	資料集の作成は行っていないが、全小学校で苅田町の歴史・文化・自然について学習の場を設けている。	B	A	B	B	地域の人材・企業・団体の積極的活用がよくなされている。異世代との交流、体験的学習など様々な教育実践を行い、一定の成果を得ている。御支援・協力いただいた関係者の皆さんに感謝したい。西日本工業大学と授業等での交流を図ることが「今後の方向性」にA評価とされていることは期待できる。この取組は、高い教育効果を期待できるので、本年度の活動を総括し、さらに充実したものとなるよう、継続して実施してほしい。
		② 地域の行事や祭りに積極的に参加できるように年間指導計画に生かす	地域行事や祭りについて、全小学校の年間指導計画の中に位置づけられており、地域住民の協力を得てそのよさを学ぶ機会が設けられている。	B	A	A	B	
	2) 地域の人材・企業・団体の積極的活用	① 西日本工業大学と授業等での交流を図る	与原小:3年生が留学生と交流、片島小:学習ボランティア及びプログラミング学習補助、白川小:留学生と2回交流、新津中:学生ボランティアによる中国からの転入生に対する語学支援など、各校で西工大生との多様な交流を行った。	B	A	B	A	
		② 社会福祉団体やNPO法人等で活躍している人との交流を図る	全学校で福祉協議会等との連携による福祉教育を実施した。(小学生444人、中学校311人)また、NPO法人によるスマホ・SNSに関する教育講演を小学校4校と中学校2校で行った。	A	A	A	B	
		③ 農業・漁業・民間企業等の協力を得て、勤労体験活動を授業に取り組んでいる	中学校2校で職場体験学習が実施できた。(訪問企業73カ所、288人が体験)小学校5校で商工会議所等との連携によるキッズマーケットが実施できた。(352人)小学校2校で農業体験を行った。	B	A	B	B	

### III 教育相談体制の充実

めざす姿	悩みや不安を気軽に相談できる体制が整い、いじめもなく子どもたちが一緒に学校生活を送っています。							
目標	中項目	小項目	事業成果	自己評価				外部評価委員コメント
				達成度	有効性	総合評価	今後の方向性	
III-1 校い なじ どめ へ の 不 対 登	1) スクールソーシャルワーカー・指導主事等の配置	① スクールソーシャルワーカーや指導主事、生徒指導担当指導主事の配置	各学校の要請により、配置の専門スタッフを派遣し、学校支援を行う(児童・生徒、保護者対応等)ことができた。	A	A	A	A	「不登校児童生徒や家庭への支援」について、不登校の多さから「C」評価がつけられている。一人ひとりの児童生徒によって態様の違う不登校などの難しい問題に、SSW派遣をはじめ各関係者の協力した取り組みが現在も行われているが、これからも地道に継続して行ってほしい。
		② 学校との連携を密にし、不登校児童生徒や家庭への支援	スクールソーシャルワーカーの学校への派遣(168日)、不登校生徒(中学校) H26→51名 H27→55名 H28→36名 H29→33名 H30→47名 H31→45	C	B	C	A	
	2) 適応指導教室の設置	① スクールソーシャルワーカーの連携を図り、効果的支援体制を構築	適応指導教室指導員と学校、スクールソーシャルワーカー、指導主事との連携を図り児童・生徒の情報を交換し来室者の適切な支援方を協議できた。	B	A	B	A	

### IV 教育環境の整備

めざす姿	子どもたちが安全・安心に快適な学校生活を送っています。							
目標	中項目	小項目	事業成果	自己評価				外部評価委員コメント
				達成度	有効性	総合評価	今後の方向性	
IV-1 校舎 等 の 教 育 施 設 整 備	1) 老朽化した施設の整備	① 危険箇所や壊れたところは迅速に修理・改修を行う。	・苅田小学校2棟男子トイレ大便器修繕 ・馬場小学校給水管修繕 ・南原小学校屋上フェンス修繕 ・与原小学校揚水ポンプ取替修繕 ・与原小学校西棟3Fトイレ修繕 ・片島小学校女子トイレ修繕 (※25万円以上を記載) 小中学校の営繕業務について職員を1名雇用し、急を要する軽微な修繕等に対応した。また、小学校の遊具の補修修繕を行った。	B	A	B	A	1) 児童生徒が安心安全に学校生活を送れるよう、修繕箇所の早期の発見、早期の修理に努めている。引き続き、危険箇所の把握に努めていただきたい。 2) 快適な学習環境整備のために、教室の空調設備整備はできるだけ学校間で差が出ないように迅速に集中して行われていることは素晴らしい。今後、特別教室への配備もできるだけ速やかに行っていたくことを期待する。
		② 計画的にまた緊急的に、老朽化した施設等の整備改修を行う。	苅田小学校、南原小学校の危険ブロック屏撤去後のフェンス復旧設置工事を行った。また、苅田小学校屋外消火配管改修、苅田中学校調理室床張り替え、新津中学校木工金工準備室床改修工事を行った。	B	A	B	A	
	2) 施設機能の向上	① 教室への空調設備整備	小中学校の全普通教室に空調設備を整備した。(令和元年7月運用開始)	B	A	A	A	
IV-2 安 通 全 学 路 保 の	1) 通学路の安全確保のための取組の推進	① 通学路の安全点検を行う。	通学路交通安全プログラムに基づき、学校と地域で通学路の安全点検を行い、新たに21箇所を通学路推進会議において合同点検を実施した。また、神奈川県川崎市における登校中の児童等殺傷事件の受け、集合場所等の点検を行った。	B	A	A	A	1) 危険箇所の把握や対応が適切で、教育委員会としてはやるべきことをしていたと感じた。また、他の地域の事件事故を受け、迅速に対応していることは評価できる。
		② 安全点検による危険箇所の改善を行う。	通学路の点検による危険箇所資料をもとに、警察署、国県町道路管理者、くらし安全課、学校、PTAなどの関係者とともに危険箇所を実地に確認し、12箇所の改善を行った。	C	A	B	A	

## I 生涯学習施設の整備

めざす姿 生涯学習の活動拠点が整備され、多くの町民が集い交流しています。								
大項目	中項目	小項目	事業成果	自己評価				外部評価委員コメント
				達成度	有効性	総合評価	今後の取組性	
施設の計画的維持管理	1) 施設の改修、修繕	公民館	北公民館1階工芸室空調機器取替修繕工事(756,000円) 北公民館2階音楽室防音壁修繕(107,438円) 小波瀬CC1階音楽室空調機修繕(149,040円) 西部公民館1階和室空調設備修繕工事(885,600円) 小波瀬CCカーテン修繕(279,180円) 北公民館100Vコンセント追加修繕工事(111,100円) 北公民館1階ホール入口ドア修繕(141,900円) 中央公民館屋上防水及び外壁改修工事(R2明許繰越) (※10万円以上を記載)	A	A	A	A	長期的な改修・修繕計画や突発あるいは予想外の修繕事案の一つ一つをよく把握し、適切に対応されている。町民の集いの場として利用頻度が高い施設であるので、利用者に影響がないよう、計画的に工事が行われていることには感謝する。
		① スポーツ施設等	総合体育館 屋根防水補修工事(702,810円) 総合体育館 アリーナ暗幕改修工事(629,376円) 苺田町民温水プール エアコン室外機修繕(486,000円) 臨海総合グラウンド 浄化槽蓋枠取替(165,000円) 総合体育館 女子トイレ清掃用流し修繕(143,000円) (※10万円以上を記載)	B	A	B	B	
		図書館	苺田町立図書館会議室前床補修(174,960円) 苺田町立図書館AVホール照明ランプ交換修繕(105,600円)苺田町立図書館図書館外灯取替え及び西部公民館図書室照明器具交換(305,800円)苺田町立図書館ラウンジコーナー・児童開架室空調設備設置工事(3,585,600円) (※10万円以上を記載)	B	A	A	A	
		文化会館等	三原文化会館多目的ホール照明取替工事(322,300円) 三原文化会館梁補修工事(434,500円) 三原文化会館大ホール前雨漏り修繕工事(162,000円) (※10万円以上を記載)	B	A	B	B	

## II 学習機会の充実

めざす姿 講座・教室が充実し、学びたいときに学べる環境になっています。								
大項目	中項目	小項目	事業成果	自己評価				外部評価委員コメント
				達成度	有効性	総合評価	今後の取組性	
学習機会の充実	1) 年代や目的に応じた講座・教室の開催	① 高齢者分野の講座・教室の開催	シニアセミナーや健康関連の講座を開催した。(平成31年度 21回、461人)(平成30年度 20回、484人)	B	B	B	B	年代や目的に応じた講座・教室の開催は、参加者が多いことからみて、町民が自分の個性や能力を伸ばさせる場となっている。今後より充実した講座・教室を開催していただきたい。
		② 成人分野の講座・教室の開催	趣味教養を中心とした講座を開催した。(平成31年度 118回、1,073人)(平成30年度 78回、1,321人)	B	B	B	B	
		③ 女性分野の講座・教室の開催	女性を対象にした講座を開催した。(平成31年度 20回、246人)(平成30年度 28回、451人)	B	B	B	B	
		④ 青少年分野の講座・教室の開催	夏休みに子どもや親子を対象にした講座を開催した。(平成31年度 18回、579人)(平成30年度 18回、315人)	A	A	B	A	
		⑤ 子育て・家庭教育分野の講座・教室の開催	家庭教育学級の支援や親子が一緒に楽しめる講座を行った。(平成31年度 39回、708人)(平成30年度 48回、880人)家庭教育学級(町内6小学校)	A	B	B	A	
		⑥ 人権・男女共同参画学習の推進	各公民館において、7月に人権教育講座を開催した。12月は4館合同で開催した。(平成31年度 4回、294人)(平成30年度 5回、278人)	A	A	B	A	
	2) 学校、企業や住民等との連携・活用	① 大学・専門学校・企業との連携	大学教授を講師とする講座を開催した。(平成31年度5回、39人)(平成30年度 4回、84人)専門学校・企業の社員を講師とする講座を開催した。(平成31年度 5回、385人)(平成30年度 8回、370人)※苺田まちづくりカレッジを除く	B	B	B	A	「苺田まちづくりカレッジ」での学びが自主活動、学習で得たことを活かせる活動に繋がっており、人材育成の面で有益な流れができてきているように考える。引き続き、この流れを大事にしていきたい。
		② 多様な住民等活用	住民登録講師のサークルが活動している。(平成31年度11団体、90人)(平成30年度 11団体、90人)住民登録講師の公民館講座を開催した。(平成31年度5回、71人)平成30年度6回、136人)	B	B	B	B	
	3) 住民サイドに立った公民館活動の推進	① 情報提供体制の充実、広報	年間計画のほかそれぞれ開催の講座について広報誌やホームページにより募集を行なった。(平成31年度掲載回数14回)(平成30年度掲載回数16回)	B	B	B	B	自主サークルへの使用料半額減免は、町民の自主的な活動を後押しするもので、町の活性化につながると思う。これからも継続してほしい。今後、支援の形態として、使用料の面だけでなく、発表機会の拡張など、成果還元への支援にも焦点を当ててもらおうとよいのではないかと。
			広報誌に自主サークルの情報を積極的に開示	広報誌に自主サークルの情報を掲載した。(平成31年度 94団体)(平成30年度 95団体)	B	B	B	
知識や経験を生かす環境の整備	1) 公民館まつりの開催	① 公民館まつりの開催	各館ごとに実行委員会を組織し公民館まつりを2日間開催した。(平成31年度 3館入場者 2,500人)※コロナの為、1館中止(平成30年度 4館入場者 3,950人)	A	A	B	A	「苺田まちづくりカレッジ」での学びが自主活動、学習で得たことを活かせる活動に繋がっており、人材育成の面で有益な流れができてきているように考える。引き続き、この流れを大事にしていきたい。
	2) 住民主体への学習環境づくりと人材育成の推進	① 「苺田まちづくりカレッジ」事業の推進とOB会への支援	「苺田まちづくりカレッジ」を各テーマ(苺田町・まちづくり・歴史等)に基づき開催した。(平成31年度 講座84人)(平成30年度 講座36人)OB会への支援を行なった。(平成31年度 OB会42人 定例会月1回程度)(平成30年度 OB会43人 定例会月1回程度)	B	B	B	B	
		② 自主活動グループの支援	自主サークルとして活動を継続する団体については、一年間公民館等の使用料を半額減免している。(平成31年度 9団体、78人)(平成30年度 10団体、73人)	B	A	B	A	
3) 公民館貸館	① 公民館各部屋の貸出	各種審議会委員や、イベント等への参加依頼があった場合、苺田まちづくりカレッジOB会と協議し参画した。(平成31年度 9人)(平成30年度 22人)この他、団体独自の活動を行っている。	B	B	B	A	自主サークルへの使用料半額減免は、町民の自主的な活動を後押しするもので、町の活性化につながると思う。これからも継続してほしい。今後、支援の形態として、使用料の面だけでなく、発表機会の拡張など、成果還元への支援にも焦点を当ててもらおうとよいのではないかと。	
		各公民館においてホールや目的別部屋(視聴覚室、調理室、音楽室、幼児室、工芸室等)の貸出しを行なっている。(平成31年度 5,914件、79,458人)※コロナウイルスの為、3月の貸部屋無し(平成30年度 6,353件、90,071人)	B	B	B	A		

### Ⅲ 青少年の健全育成

大項目	中項目	小項目	事業成果	自己評価				外部評価委員コメント
				達成度	有効性	総合評価	今後の取組	
Ⅲ-1 体験学習活動の充実	1) 地域活動指導員の活用	① 体験学習事業の企画・実施・支援	通学合宿事業(南原・馬場校区、会場:中央公民館)の、企画・事前準備(1週間)・実施及び支援(6泊7日、36人参加)【平成30年度(与原校区)46人参加】	A	B	B	A	生涯学習の中でも、主に子どもを対象とする体験的活動は、子供達の生きる力を育てて評価に値する。 今後も地域活動指導員の主体的活動を通して様々な活動を実践し、より充実した取組を実践してもらいたい。
		② 子ども会活動の支援	子どもフェスティバル(2500人参加)、夏季キャンプ(40人参加、延6泊7日)、カルタ大会(36人参加)、ジュニアリーダー研修(35人参加)【平成30年度子どもフェスティバル(2300人)、夏季キャンプ(19人)、カルタ大会(47人)、ジュニアリーダー研修(29人)】	A	A	A	B	
	2) 通学合宿事業の推進	① 通学合宿継続実施者の支援	苅田町子ども会育成連合会が実施。南原・馬場校区で36名参加。大学生のボランティアなどを活用。【平成30年度(与原校区)46人参加】	A	A	A	A	

### Ⅳ 図書館サービスの充実

めざす姿 生涯学習施設として、図書館を多くの町民が利用しています。								
大項目	中項目	小項目	事業成果	自己評価				外部評価委員コメント
				達成度	有効性	総合評価	今後の取組	
Ⅳ-1 誰でも読書に親しめる環境づくりや、図書資料の充実、利便性の向上	1) 図書館サービスの充実	① 利用しやすい環境づくり	祝日開館、春夏秋冬休み期間中の月曜開館、木・金曜日の開館時間延長(午後7時まで)  (平成31年度末蔵書数 290,713冊) (平成30年度末蔵書数 301,090冊)	A	B	B	A	利用しやすい環境づくりで町民への図書館サービスの充実に努めていることが評価できる。ここに挙げられる各種サービスは今後も維持向上させていきたい。しかし、蔵書数、貸出数が若干減少していることが気になる。
		② 移動図書館の利用促進	保育園・学校等への巡回貸出の充実 (平成31年度 巡回 11ヶ所、貸出数 13,626冊) (平成30年度 巡回 11ヶ所、貸出数 13,767冊)	B	B	B	A	
		③ 利用者の拡大及び職員の資質向上	広域利用や図書館まつり、秋の読書週間まつり、その他来館を促すイベントの実施により利用者の拡大を図る。 (平成31年度 おはなし会 年59回(参加者 児童466人、大人302人)、講座 年14回(参加者 319人)、講演会 年3回(参加者93人)、展示会 年13回)、演奏会 年2回(参加人数112人) (平成30年度 おはなし会 年61回(参加者 児童577人、大人413人)、講座 年10回(参加者 194人)、講演会 年3回(参加者185人)、展示会 年9回)、演奏会 年3回(参加人数232人) (平成31年度 年間貸出数 271,735冊) (平成30年度 年間貸出数 280,426冊) (平成31年度 団体貸出 8団体 10,547冊) (平成30年度 団体貸出 9団体 11,180冊) (平成31年度 広域利用貸出 18,656冊、3,248人、登録者数 2,007人) (平成30年度 広域利用貸出 12,527冊、2,380人、登録者数 1,685人)	A	B	B	A	

### Ⅴ スポーツ活動の充実

めざす姿 スポーツ活動に参加する機会が増え、町民が生涯スポーツに親しんでいます。								
大項目	中項目	小項目	事業成果	自己評価				外部評価委員コメント
				達成度	有効性	総合評価	今後の取組	
Ⅴ-1 スポーツ・レクリエーションの推進	1) スポーツによる健康づくり	① 勤労者・高齢者の健康づくりの一環として各種スポーツ・イベントの実施	アジャタ大会35チーム228名、スポーツレクリエーション祭では、各会場で15の大会、教室等を開催し1,869名が参加した。また、幅広くスポーツに親しめるよう、町体育協会と連携し、各種スポーツ大会を開催した。 ふれあいマラソン大会(会場:白川地区)は、540名の申込があったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。【平成30年度アジャタ大会:49チーム・329名 スポレク:2,421名 マラソン大会:558名】	C	B	B	B	スポーツによって、健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりができるので、多くの町民が全世代でスポーツに親しんでいる。しかし、ここ数年各種スポーツ・イベントへの参加者、プール利用者は減少傾向にある。本年度は新型コロナウイルス感染症もあり、大幅に減少している。コロナ対策をしっかり取り、安心してスポーツ・レクリエーションに親しめるイベントを既存のものにとらわれず検討してほしい。  スポーツ推進委員が指導者として直接指導いただく機会を今後もつくっていただくのが難しい。
		② 苅田町町民温水プールの利用促進	平成31年度の町民温水プール利用人数は延べ63,110名で前年度と比べて32,620名の減となっている。湯水・コロナ感染拡大防止対策のため、約3ヶ月臨時休館した影響が大きい。【平成30年度95,730名】	C	B	B	B	
	2) 地域のスポーツ活性化	① 地域スポーツクラブの設立に努め、スポーツリーダー・指導者の育成を推進	現在、地域スポーツクラブは1団体ですが、次につづく団体等が育っていない。 スポーツ推進委員が指導者として、小学校や高齢者の体力測定及び公民館等の教室に積極的に参加し、指導をおこなっている。	B	B	B	B	
Ⅴ-2 スポーツ充実施設の整備	1) 施設の維持管理	① 体育館・球場など各スポーツ施設の整備	温水プールは指定管理者にて管理運営を行っている。総合体育館や臨海総合グラウンド等のスポーツ施設も老朽化が進んでいるため、順次整備を行っている。 令和2年度中に公共施設個別計画を策定(企画政策課)	B	B	B	B	小中学校の施設を開放していただいていることにはとても感謝している。利用者も増えていることからニーズがあると考え、V-1「スポーツ・レクリエーションの推進」につなげていく仕掛けを考えていきたい。
	2) 学校施設の開放	① 各地域でのスポーツ推進	町内小中学校の校庭、体育館の開放を行っている。 平成31年度は81団体が利用した。【平成30年度 79団体】	A	A	A	A	

## VI 芸術・文化活動の充実

めざす姿		芸術・文化の鑑賞や活動、発表等を通じ、町民が芸術文化に親しんでいます。						
大項目	中項目	小項目	事業成果	自己評価				外部評価委員コメント
				達成度	有効性	総合評価	今後の取組	
VI-1 町民の芸術文化が	1) 自主サークルや各団体が主催するイベント等への支援	① 自主活動の支援	文化協会等、社会教育認定団体に対し、町立文化会館の使用料を半額にし、自主活動を支援した。	B	B	B	B	町立文化会館の使用料を半額にして自主活動を支援したり、発表の場を提供したりすることで、主体的な芸術・文化活動の活性化を図ることができている。今後も継続してほしい。
		② 発表の場の確保	文化協会による文化まつりの支援を行った。平成31年度は、延べ703人が来場した。住民芸術文化活動の発表の場を提供できた。【平成30年度は543人】	B	B	B	B	
VI-2 町民が優れた芸術文化に触れる機会が	1) 住民が本物の芸術に触れる機会の充実	① 町民が多様な芸術文化に触れられる機会の充実	町民文化祭を実行委員形式で開催し、平成31年度は延べ1,161人が来場した。【平成31年度は1,051人】	B	B	B	B	町民文化祭を実行委員形式で開催したことで、より主体的なものになったと思う。是非来年度以降につなげて欲しい。 今年も町内の小学生、高校生の発表の機会を創出でき、町民にそれぞれの教育活動を知らせるとともに、作品制作者のモチベーションアップにも繋がるので今後も継続してほしい。
		② 子ども向けなど、対象を絞った芸術・文化に触れる機会の創出	町民文化祭において、実行委員会の働きかけにより町内小学生や高校生の出品が増加し、発表の場の創出はある程度できた。(小学生の出品数:22点 高校生の出品数:29点)	B	B	B	B	

## VII 文化財の保護・継承

めざす姿		文化財や伝統文化が保護、継承されるとともに、文化財への関心が高まっています。						
大項目	中項目	小項目	事業成果	自己評価				外部評価委員コメント
				達成度	有効性	総合評価	今後の取組	
VII-1 町内に残る貴重な文化財の調査や保存	1) 町内の文化財調査を法令に基づき、適切に調査し、保護・活用をおこなう。	① 国・県・町指定を中心とした文化財の調査と整備	国庫補助事業を活用して、国指定史跡の整備を目的とした御所山古墳発掘調査を4件、用地買収を2筆、史跡の追加指定を3筆おこなった。国指定天然記念物青龍窟・町指定史跡松山城跡において、H30.7月豪雨災害によって土砂崩れがおきたため、関係機関・地権者等と協議の上、立入禁止とし、県・有識者の指導を得て、応急復旧・経過観察の調査・測量等を進めた。	A	A	A	B	1) 出土品の調査記録、保存を含めた整備がしっかりしている。今後も引き続き文化財の保存・修復に努めていただきたい。 2) ③「第17回全国地域映像コンクール」にて受賞したことは、町の無形民俗文化財の記録保存に多大な功績を残したと思う。これを庁舎ロビー展示やガイドブック・DVD作成・販売のみでなく、多くの町民の目に触れる方法を検討してほしい。これまでも山笠のDVDなどがつくられているが、人気が高く借りる人が多いのか、貸出用は劣化して見れなくなったものもある。是非、「彦山六峰・等覚寺の山岳信仰の研究」の映像も永久保存を念頭において素晴らしい作品を残してほしい。 2)②昨年も提案したのであるが、埋もれている個人所有の文化財の発掘と保護をお願いしたい。
		② 開発に伴う遺跡の調査と報告書作成	民間・公共事業による土木・建築工事等の開発のため、周知の埋蔵文化財包蔵地等において、試掘・確認調査を20件おこない、遺跡の記録保存や防災等都市計画に必要な地下情報の蓄積をおこなった。また、県道拡幅工事等に伴う遺跡の記録保存のための緊急発掘調査5件を実施した。【平成30年度37件・3件】	B	B	B	B	
		① 歴史・伝統文化にかかわる文化財の保存・修復	過去の発掘調査における町内遺跡出土品・調査記録の整理をおこなった。また、佐賀県吉野ヶ里歴史公園の特別企画展の展示借用46点のほか、他資料館等にも展示や書籍等掲載のため計13件82点の貸出・掲載許可を実施した。	B	B	B	B	
	2) 失われゆく町内の文化財や伝統文化の調査・保存をおこない、確実に次世代に継承する。	② 個人所有が困難となった文化財を歴史資料館において保護・公開	町内遺跡出土縄文土器等の寄贈品の整理・展示、苅田町にかかわる寄贈古文書の目録作成による公開。また、個人所有の町指定史跡松山城跡等に関連する資料等2件34点の寄贈を受け、整理・保管した。	B	B	B	B	
		③ 無形民俗文化財の記録保存	等覚寺の松会の調査・記録保存を九州歴史資料館と共同しておこない、その成果報告書「彦山六峰・等覚寺の山岳信仰の研究」を作成・刊行した。また、伝承用記録映像も作成した。昨年度、作成した教育普及用DVDは、本年、「第17回全国地域映像コンクール」にて受賞し、庁舎ロビーにおいて、資料等展示による情報発信をおこなった。昨年に引き続き、ガイドブック・DVDを販売した。	A	A	A	A	
		① HPや広報を利用した、わかりやすい文化財情報の発信	町内所在の天然記念物・史跡・民俗文化財などの紹介や埋蔵文化財の発掘調査等の速報や文化財を活用した事業の広報等を『広報かんだ』に10件掲載し、HP・FBを活用し34件の情報発信をおこなった。【平成30年度9件・28件】	B	B	B	B	
VII-2 文化財の魅力の積極的な発信と伝統文化保存の	1) 文化財情報の発信	② 町内の歴史資源をテーマとした講座・講演会・見学会等の実施	外部講師によるまちの歴史講座や町職員による新規採用職員研修、西日本工業大学講義等をおこない約290名が参加した。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、まちの歴史講座を1講座延期している。【平成30年度約350名】	B	A	B	A	1) 情報発信に、SNSを用いて発信している件数が増加していることは評価できる。さらに、充実した内容を発信し、本町の素晴らしい文化財の情報を町民ばかりでなく多くの方に知っていただきたい。 2) 「かんだ郷土史研究会」はじめ、民間の郷土史研究者や地域ボランティアと協同で文化財保護に取り組まれている姿勢は、町民の郷土への愛着心を高めるとともに、郷土の史跡を守るという意識を持たせ有意義な活動になっていると考えるが、達成度Bということから、まだ改善する余地があると思われる。継続はもちろん、さらに充実した活動になるよう、活動内容の工夫を検討していただきたい。
		① 歴史案内ボランティアの育成	苅田町歴史資料館の総利用者数1,264名。土・日・祝日開館のために、かんだ郷土史研究会に一日館長として館内業務を委託した。また、条例を制定し、開館時間等を延長や、資料の利用についての様式の整備をおこなった。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、2月29日から臨時休館とした。【平成30年度2,216名】	A	A	A	B	
	② 地域の文化財整備として周辺住民による遺跡管理の推進	国・県・町指定文化財がある各区の住民による草刈・樹木の伐採を中心とした遺跡管理の委託をおこなった。また、かんだ郷土史研究会による町内文化財パトロールの委託をおこなった。	B	B	B	B		